

議会議案第 1-16 号
令和元年 12 月 12 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

提出者

教育民生常任委員会

委員長 鈴木 道子

国に私学助成の拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由

国に対し、公私の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を求めるため提案するものであります。

国に私学助成の拡充を求める意見書

全国の高校生の3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においてはその8割を私学教育が担っており、私立学校は、公教育の場として大きな役割を果たしてきたが、その教育条件等の整備の多くは保護者の学納金負担となっている状況である。

国は、私立学校と公立学校との学費差について、高等学校等就学支援金制度や高校生等奨学給付金事業により一定程度の是正を図ってきた。さらに平成29年度からは私立小中学校に通う児童生徒に対する「私立小中学校等修学支援実証事業費補助金制度」を新設した。

しかしながら、私立高校の学費は高等学校等就学支援金分を差し引いても高額で、保護者の経済的負担はいまだ重いものとなっている。また、各都道府県の授業料減免制度等の差により居住する場所によっては、学費負担に大きな格差が生じる「学費の自治体間格差」も存在している。この格差を解消するためにも、国が平成29年度に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」に盛り込んだ私立高等学校の授業料無償化を、令和2年に確実に実施することが求められる。

よって、国においては、公私の学費格差をさらに改善し、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月12日

葉山町議会

提出先 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣